

# 災害時の生徒の対応について

## ☆ 暴風警報が発表された場合

登校前	午前6時の時点で発表されている場合	午前6時の時点で発表されていない場合
	休校	登校する
登下中	<b>原則</b> <b>そのまま登校</b> <b>ただし</b> 途中の駅等で情報を得て、安全面で問題のある場合には、そのまま帰宅し学校に連絡する。	
在校時	発表された場合	
	<b>原則</b> <b>学校待機</b> (保護者と連絡を取り、適切な方法で下校) <hr/> 状況に合わせて、緊急連絡メールにて連絡します。	

## ☆ 大雨警報(土砂災害/浸水害)・洪水警報発表に伴い「高齢者等避難」「避難指示」が発令された場合

### 避難情報などが発令される前兆

- ・数日間「大雨警報」「洪水警報」が何度か発表されており、かつ、翌日の登校・在校時に大雨が降る予報が発表された場合
- ・本州付近に前線が停滞しており、かつ、翌日の登校・在校時、もしくは、翌々日に台風が接近する予報が発表された場合
- ・翌日の登校・在校時に爆弾低気圧が発生する予報が発表された場合 等

前日	状況に合わせて対応を検討する ※ただし、市内全域に大きな影響があると見込まれた場合は、休校の措置を講じる。	
	<b>高齢者等避難</b>	<b>避難指示</b>
登校前	午前6時の時点で発令されている場合	午前6時の時点で発令されている場合
	該当する地域の生徒は学校から連絡がなくても、自宅や避難所で待機とする。 <b>午前10時まで</b> に解除された場合は登校する。(暴風警報発令時とは異なりますので御注意下さい) 午前10時の時点で解除されない場合は家庭学習日とする。自宅待機の場合は、学校へ連絡する。	浜松市内(天竜区以外)で発令されている場合、該当する地域にかかわらず <b>休校</b>
在校時	発令されている場合	
	該当する地域は <b>原則</b> <b>引き渡し</b> <b>ただし</b> 学校や自宅周辺が冠水や浸水の影響により、保護者が引き取りに来ることが困難であれば <b>留め置き</b>	該当する地域にかかわらず <b>原則</b> <b>留め置き</b> <b>ただし</b> 学校周辺の安全が確認され、かつ、保護者が安全に引き取りに来ることができると判断した場合 <b>引き渡し</b>
	状況に合わせて、緊急連絡メールにて連絡します。	

☆地震発生時

	震度 4 以下を観測	震度 5 弱以上を観測
下校から 19 時	原則（翌日の対応） 通常の登校（始業時刻を遅らせる又は休校の場合もあります）	原則（翌日の対応） <b>休校</b> （始業時刻を遅らせる又は開校する場合もあります）
19 時から登校前	原則 通常の登校（始業時刻を遅らせる又は休校の場合もあります）	<b>休校</b>
在校時	原則 活動継続（教育活動中止、一旦留め置きとなる場合もあります）	<b>活動中止</b>
下校手段	原則 通常の下校（安全が確認された後、引き渡しになる場合もあります）	<b>留め置き</b> 安全が確認された後 <b>引き渡し</b>

☆全国瞬時警報システム（Jアラート）による情報伝達時

情報内容 詳細は下のリンク先を確認	在宅時	登下校時	学校にいる場合
①ミサイル発射情報避難の呼びかけ	・自宅待機で保護者が保護する。 （下記資料参照）	・非常時にとるべき行動をとる。 （下記資料参照）	・学校にて保護する。
②直ちに避難することの呼びかけ	※④⑤の情報伝達、又は「静岡県内は安全である」という情報で、原則として学校は再開されます。	※家庭で話し合っておいてください。（下記参照）	※④⑤の情報伝達、又は「静岡県内は安全である」という情報で原則として授業を再開します。
③落下推定情報 （日本領土・領海へ落下）	原則として、 <b>午前 10 時までに</b> ④⑤の情報伝達、又は「静岡県内は安全である」という情報がない場合は休校とします。 ※メール連絡 「自宅待機」「休校」「登校時刻」	※メール連絡 <b>【生徒安否確認】</b>	※メール連絡 「下校時刻」等
④通過情報	・TV・ラジオ等で公共交通機関の状態や安全を確認して登校する。	・通常	・通常授業
⑤落下推定情報 （日本領海外へ落下）	※メール連絡 「登校時刻」等		

◎ 保護者の皆様へのご願いく通学路と非常時にとるべき行動の確認>

- ①通学路の確認と非常時にとるべき行動等は、折を見て生徒と一緒に確認してください。
- ②通学路の途中で親戚・知人のお宅等がある場合は、普段から連絡をとっておいてください。
- ③バスや電車を利用する場合、運転手や駅員の指示に従うことを確認してください。
- ④近くにいる大人や近くの家への助けを求めることも確認してください。

※学校でも、生徒に緊急時にとるべき行動を考えさせ、確認・指導します。

内閣官房 国民保護課 外サイト <http://www.kokuminhogo.go.jp/>

（平成29年4月21日付、消防国第38号、消防連第24号  
「弾道ミサイル落下時の行動等について」より一部抜粋着色）

弾道ミサイル落下時の行動について

- 弾道ミサイルは、発射から極めて短時間で着弾します。
- ミサイルが日本に落下する可能性がある場合は、Jアラートを活用して、防災行政無線で特別なサイレン音とともにメッセージを流すほか、緊急速報メール等により緊急情報をお知らせします。

メッセージが流れたら、直ちに以下の行動をとって下さい。

【屋外にいる場合】

- 近くのできるだけ頑丈な建物や地下街などに避難する。
- 近くに適当な建物がない場合は、物陰に身を隠すか地面に伏せ頭部を守る。

【屋内にいる場合】

- できるだけ窓から離れ、できれば窓のない部屋へ移動する。

～ 行政からの指示に従って、落ち着いて行動してください ～

※いずれも附属浜松小学校と連絡を取り合って対応します。

※ いずれも附属浜松小学校と連絡を取り合って対応します。